

【 病理診断 】

688 病理組織標本作製（鼠径ヘルニア）の算定について

《令和7年9月30日》

○ 取扱い

鼠径ヘルニアのみの傷病名において、切除組織に対して行ったN000 病理組織標本作製の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

鼠径ヘルニアは、一般的に悪性のものでなく、鼠径ヘルニアのみに対する一律的なN000 病理組織標本作製の算定の必要性はないと考える。

以上のことから、鼠径ヘルニアのみの傷病名において、切除組織に対して行ったN000 病理組織標本作製の算定は、原則として認められないと判断した。ただし、悪性腫瘍を疑わせるような傷病名や医学的な必要性のコメント等が記載されている場合は、その必要性について記載内容から医学的に判断することとする。